

第4段階	世帯	所得状況	介護度	介護保険分							基準費用額			合計分		2割負担の方 (目安)
				介護サービス費	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	栄養マネジメント強化体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	①介護保険合計		②居住費	③食費	(①+②+③)総合計		
										1日	30日			1日	30日	
市民税課税の方	5	971	46	46	11	12	40	1日	30日	2066	1700	1日	30日	174920		
	4	901						1086	32620			1日	30日			
	3	828						1039	31210			1日	30日			
	2	753						968	29040			1日	30日			
	1	682						895	26850			1日	30日			
								826	24820			4592	138160	159320		
第3段階②	市民税非課税で前年の合計所得金額が120万円超の方	5	971	46	46	11	12	40	1日	30日	1370	1360	1日	30日	114880	
		4	901						1086	32620			1日	30日		
		3	828						1039	31210			1日	30日		
		2	753						968	29040			1日	30日		
		1	682						895	26850			1日	30日		
								826	24820			3556	107080	107080		
第3段階①	市民税非課税で前年の合計所得金額が80万円超120万円以下の方	5	971	46	46	11	12	40	1日	30日	1370	650	1日	30日	93580	
		4	901						1086	32620			1日	30日		
		3	828						1039	31210			1日	30日		
		2	753						968	29040			1日	30日		
		1	682						895	26850			1日	30日		
								826	24820			2846	85780	85780		
第2段階	市民税非課税で前年の合計所得金額が80万円以下の方	5	971	46	46	11	12	40	1日	30日	880	390	1日	30日	71080	
		4	901						1086	32620			1日	30日		
		3	828						1039	31210			1日	30日		
		2	753						968	29040			1日	30日		
		1	682						895	26850			1日	30日		
								826	24820			2096	63280	63280		
第1段階	生活保護受給の方	5	971	46	46	11	12	40	1日	30日	880	300	1日	30日	68380	
		4	901						1086	32620			1日	30日		
		3	828						1039	31210			1日	30日		
		2	753						968	29040			1日	30日		
		1	682						895	26850			1日	30日		
								826	24820			2006	60580	60580		

本人及び配偶者の預貯金や有価証券等の要件もあります  
負担限度額認定を受けるには手続きが必要であり本人収入のほか

*注意事項:	① 処遇改善加算は、1月につき所定単位数(施設サービス費+各種加算)に14.0%を乗じた単位 ② 上記料金表の他、状態により算定される加算があります。(入居時加算、看取り加算等) ③ 医療機関へ入院された際、7日め以降基準居住費がかかります ④ 介護負担割合が2割、3割負担の方は、①介護保険合計分(介護サービス費+各種加算)+他加算が2倍、3倍となります	その他の費用	住診費用、薬剤費用 コンセント代(対象者のみ) 日用品、散髪代 個人希望の日常生活費 など
--------	---	--------	--

\*「高額介護サービス費制度」により1ヶ月の介護サービス費は一定限度に決まります(例:1ヶ月15,000円、1ヶ月24,600円など)